

アルコール健康障害対策に関連する施策の取組概要(第1期計画)

資料1

基本理念	○アルコール健康障害の発生・進行・再発を防止します。 ○アルコール健康障害当事者とその家族を支援します。 ○アルコール健康障害に関連して生じる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との連携を図ります。
------	--

重点課題1	飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、アルコール健康障害の発生を予防
-------	---------------------------------------

目標項目	計画策定時	現状値	目標値(令和3年度)
毎日飲酒する人の割合	15.7%(平成23年度)	15.8%(平成28年度)	13.3%
飲酒習慣のある未成年の割合	9.5%(平成23年度)	4.2%(平成28年度)	0%
飲酒する妊婦の割合	1.9%(平成27年度)	0.6%(令和2年度)	0%

具体的な取組内容		令和3年度までの取組概要	部局名	課名
具体的内容 ①	教育・啓発			
○小、中、高等学校において、学習指導要領に基づき、児童生徒がアルコールの心身に及ぼす影響などを正しく理解するとともに、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を身につける教育を充実させます。	○各小、中、高等学校では、学習指導要領に基づき、保健分野(小学校は保健領域)において、アルコールの健康への影響や未成年者の飲酒は特に害が大きいことなど、アルコールの心身に及ぼす影響を正しく理解させるとともに、薬物乱用の防止も含め、生涯を通じて自らの健康を適切に管理、改善していく資質や能力を身につける教育を実施しました。		教育委員会	保健体育課
○小、中、高等学校において、啓発リーフレットを配布するなどにより、児童生徒に加え、保護者への啓発を図ります。	○児童生徒や保護者も含めた一般県民向けの啓発リーフレットを作成し、街頭配布を行いました。		医療保健部	健康推進課
○大学等関係機関と連携し、大学生への啓発を図ります。	○三重大学にてサブフォーラムを行い大学生への啓発を行ったり、また、イオン鈴鹿にてメインフォーラムを開催し、県内大学生で構成されるよさこい集団「極津(ごっつ)」に、イッキ飲み防止の呼びかけを行っていただきました。(H30.R1) ○ <u>県内の大学(四日市大学・鈴鹿医療科学大学・三重大学・皇学館大学)に啓発リーフレットを配布し、大学生への啓発に努めました。(令和3年度)</u> ○ <u>治療拠点機関であるこころの医療センターにおいて、県内複数の大学でアルコール依存症に関する対面授業を行いました。(県委託 令和3年度)</u>		医療保健部	健康推進課

<p>○官公庁、企業、産業医等と連携し、従業員等への啓発に努めます。</p>	<p>○三重県総務部福利厚生課において、県職員に対し、以下の取組を行いました。 平成29年度までの実施内容に加えて、平成30年度より、知事部局の正規職員に対し、AUDITによるスクリーニングを実施。また県民を対象としたアルコール啓発フォーラムを職員に対して周知。 ①アルコール関連健康障害に関する研修会の開催 ②アルコール専門医によるアルコール専門相談を希望者に実施 ③健康診断時の問診で、「毎日3合以上飲酒している」と回答した職員に対しては、アルコール専門相談を勧奨 ④健康診断結果でアルコール健康障害が疑われる職員に対しては、健康管理医による個別保健指導を実施 ⑤新規採用職員に対しての健康教育、アルコールパッチテストの実施 ⑥「ここからルーム通信」を活用したアルコール健康障害予防に関する啓発 ⑦AUDITの実施（実施後、希望者に保健師による保健指導を実施。） ○住友生命三重支部の職員研修会において、職員に対し、アルコール健康障害の講義を行いました。（令和元年度） ○警察署生活安全課新任研修において、各警察署生活安全課職員に対し、アルコール依存症にかかる講義を行いました。（令和元年度）</p>	<p>医療保健部</p>	<p>健康推進課</p>
<p>○啓発リーフレット等を活用し、医療機関等での患者に対する啓発に努めます。</p>	<p>○令和元年度に一般県民向けの啓発リーフレットを作成し、精神科病院等に配付して啓発を行いました。 <u>○県と包括協定を締結している大塚製薬の協力により啓発ポスターを作成し、県内の医療機関等（精神科・精神内科・内科等）に配付して啓発を行いました。（R3年度）</u></p>	<p>医療保健部</p>	<p>健康推進課</p>
<p>○自動車教習所で実施している飲酒運転防止に係るカリキュラムが確実に履行されるよう指導します。</p>	<p>○自動車教習所で行われる教習業務及び運転免許取得者等に対する教育を通じて、飲酒運転防止に係るカリキュラムが履行されるよう、指導を行いました。</p>	<p>三重県警察本部</p>	<p>運転免許センター</p>
<p>○自助グループの活動と連携し、県民への啓発を図ります。</p>	<p>○アルコール関連問題啓発フォーラムを開催し、県民への啓発を行いました。 ○平成30年度から実施しているアルコール関連問題啓発フォーラムは、自助グループのひとつである公益社団法人三重断酒新生会に委託して、実施しました。</p>	<p>医療保健部</p>	<p>健康推進課</p>
<p>○アルコール関連問題啓発週間（毎年11月10日から16日まで）等に、県民への啓発活動を行います。</p>	<p>○アルコール関連問題啓発フォーラムを開催し、県民への啓発を行いました。 ○啓発週間について、健康推進課のツイッターにて掲載しました。 <u>○治療拠点機関である榊原病院ホームページにアルコール依存症についての講義の動画を公開し情報発信を行いました。（県委託 令和3年度）</u> ○厚生労働省作成のポスターを掲示しました。（県庁内、各保健所、市町など）</p>	<p>医療保健部</p>	<p>健康推進課</p>
<p>○県のホームページ等で、アルコール関連問題に対する取組や施策等を掲載し、広く啓発します。</p>	<p>○三重県のホームページ（健康推進課、こころの健康センター等）において、最新の取組や相談窓口等の情報を掲載しました。 ○アルコール関連問題啓発週間において、ポスター展示や関係資料の配架を行うとともに、健康推進課のツイッターに投稿して啓発しました。</p>	<p>医療保健部</p>	<p>こころの健康センター</p>

具体的内容 ②	不適切な飲酒の防止		
○少年による飲酒行為について、街頭補導を強化し、必要な注意、助言等を行います。	○未成年者の飲酒は、その健全育成を阻害する行為であり、重大な非行の前兆ともなり得る不良行為であることから、飲酒した少年の街頭補導活動を行い、必要な助言、指導を行いました。	警察本部	少年課
○関係団体が開催する未成年者飲酒防止キャンペーン等への参加、非行防止教室の開催等を通じて、未成年者飲酒防止の広報啓発活動を推進します。	○関係機関・団体等と連携の上、未成年者の飲酒防止のためのイベント、キャンペーン等を開催して広報啓発を行いました。 ○小・中・高校生を対象とした非行防止教室において、飲酒が及ぼす悪影響等の啓発を行いました。	警察本部	少年課
○酒類販売業者、酒類提供者及び関係業界に対し、年齢確認の徹底、従業員研修等の実施、店内における啓発活動の促進、酒類自動販売機の適切な管理等を要請します。また、悪質な業者等に対する取り締まりを強化します。	○知事部局等関係機関と連携の上、業界団体や営業者に対し、未成年者飲酒禁止法に基づく年齢確認の徹底、従業員研修の実施、自動販売機の適正な管理について指導・要請しました。	警察本部	少年課
○風俗営業管理者等に対する管理者講習を通じて、未成年者への酒類提供の禁止について周知徹底します。また、風俗営業所への立入り等を通じて、営業所での未成年者への酒類提供について、指導、監督を行います。	○接待飲食等営業を営む風俗営業管理者に対する管理者講習を通じて、20歳未満の者への酒類提供の禁止について周知しました。また、風俗営業所への立入り等を通じて、営業所での20歳未満の者への酒類提供の禁止について指導しました。	警察本部	生活安全 企画課
○妊婦の飲酒について、市町や産婦人科が連携して、「妊娠届出時アンケート」や「妊婦健診票」を活用して、飲酒の有無を把握するとともに、適切な保健指導ができるよう、協力・支援します。	○市町が医療機関等と連携のもと、「妊娠届出時アンケート」や「妊婦健診結果票」を通じて、妊婦の飲酒の有無を確認し、適切な保健指導が推進できるよう協力、支援しています。また、今後の市町の対策に活かせるよう、母子保健報告の結果を還元しています。	子ども・福祉部	子育て支援課

アルコール健康障害対策に関連する施策の取組概要(第1期計画)

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ○アルコール健康障害の発生・進行・再発を防止します。 ○アルコール健康障害当事者とその家族を支援します。 ○アルコール健康障害に関連して生じる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との連携を図ります。
------	--

重点課題2	アルコール健康障害の早期発見・早期介入
-------	---------------------

目標項目	計画策定時	現状値	目標値(令和3年度)
アルコール依存症治療について、地域の精神科、内科、一般救急とアルコール依存症の専門医療機関等との連携体制が構築されている障害保健福祉圏域数	0	1か所(令和3年度)	3か所以上
三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例による違反者の受診率	43.7%(平成27年度)	55.4%(令和3年度)	50%以上

具体的な取組内容		令和3年度までの取組概要		部局名	課名
具体的内容 ①	救急・内科・精神科の連携				
	○各障害保健福祉圏域において、アルコール依存症当事者等への危機介入や治療につなげるための保健所、市町、医療機関、警察、消防等関係機関の連携体制を構築します。	○依存症問題を抱えた当事者等を地域のネットワークで支えられるよう、幅広い関係機関が情報交換、情報共有、連携を図るための依存症ネットワーク会議を開催しました。(北勢地域、中勢地域、南勢志摩地域、伊賀地域、東紀州地域で各1回)		医療保健部	健康推進課/こころの健康センター
具体的内容 ②	一般医療機関とアルコール依存症の専門医療機関等との連携				
	○アルコール依存症治療について、地域の精神科や内科、一般救急とアルコール依存症の専門医療機関等が連携して対応できるよう、「アルコール救急多機関連携マニュアル」の活用などにより、各障害保健福祉圏域における連携体制の構築を図ります。	○四日市市において、地域の精神科や内科、一般救急等が連携し、「三重モデル」と言われるネットワークを作り、早期発見に取り組みました。 ○「アルコール救急多機関連携マニュアル」を一般医療機関も含めた各医療機関へ配布し、必要に応じアルコール依存症専門医療機関へ繋ぐ取組を進めました。 ○こころの健康センターが各障害保健福祉圏域で開催している依存症ネットワーク会議を通じて、各関係機関の連携を深めます。		医療保健部	健康推進課
具体的内容 ③	相談・支援機関とアルコール依存症の専門医療機関等との連携				
	○こころの健康センターが作成する「こころのケアガイドブック」を活用することなどにより、アルコール依存症が疑われる者等について、関係機関から専門的に治療を行う医療機関や自助グループへの紹介が円滑に行えるように情報提供します。	○三重県内の精神保健・医療・福祉に関する社会資源情報を幅広く掲載した「こころのケアガイドブック」を更新し、ホームページ上で情報公開しました。		医療保健部	こころの健康センター
	○こころの健康センターにおける依存症専門相談や保健所における精神保健福祉相談において、アルコール依存症が疑われる者等に対して適切な医療機関を紹介するほか、必要に応じて自助グループ等を紹介するなど、適切な支援を行います。	○こころの健康センターの依存症専門相談や保健所の精神保健福祉相談において、必要に応じてアルコール依存症専門医療機関や自助グループへの紹介を行いました。		医療保健部	健康推進課
	○医療保険者による特定健診・特定保健指導を実施する医師・保健師等に対して、アルコール健康障害に関する内容を盛り込んだ特定保健指導実践者研修等を実施します。	○特定健診・特定保健指導実施者研修会において、アルコール健康障害や減酒支援に関する内容を取り入れました。		医療保健部	健康推進課
	○アルコール依存症が疑われる従業員等への対応について、企業等の産業保健スタッフが専門的に治療を行う医療機関等と連携が図れるよう支援します。	○企業によっては、健康診断時等にアルコール依存症が疑われる従業員に対して、受診勧奨などを行いました。		医療保健部	健康推進課

具体的内容 ④	三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例に基づく施策と連携した早期発見、早期介入																																																																																											
<p>○三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例に基づき、飲酒運転違反者に対して、受診義務を課した通知を送るとともに、受診した旨の報告を求めます。また、通知発送後60日を経過しても受診した旨の報告が無い飲酒運転違反者に対しては、受診するよう勧告します。</p>	<p>○再発防止のため、飲酒運転違反者全員に対して、アルコール依存症に関する受診義務通知を送りました。</p> <p>○受診報告期限(通知後60日)内に受診報告がない者に対しては、受診勧告を行うとともに、令和3年8月に策定した「第3次三重県飲酒運転0をめざす基本計画」では、受診勧告の書面を交付してから40日を経過しても受診報告がない者には再勧告を行うこととし、受診の促進を図りました。</p> <p>○受診状況</p> <table border="1" data-bbox="1279 436 2288 741"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>区分</th> <th>受診通知数</th> <th>報告数</th> <th>勧告数</th> <th>報告数</th> <th>再勧告数※</th> <th>報告数</th> <th>合計報告数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td></td> <td>542</td> <td>203</td> <td>254</td> <td>42</td> <td></td> <td></td> <td>245</td> <td>45.2%</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td></td> <td>744</td> <td>269</td> <td>362</td> <td>56</td> <td></td> <td></td> <td>325</td> <td>43.7%</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td></td> <td>473</td> <td>150</td> <td>230</td> <td>29</td> <td></td> <td></td> <td>179</td> <td>37.8%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td></td> <td>436</td> <td>150</td> <td>282</td> <td>33</td> <td></td> <td></td> <td>183</td> <td>42.0%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td></td> <td>417</td> <td>161</td> <td>250</td> <td>34</td> <td></td> <td></td> <td>195</td> <td>46.8%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td></td> <td>395</td> <td>136</td> <td>251</td> <td>51</td> <td></td> <td></td> <td>187</td> <td>47.3%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td></td> <td>381</td> <td>151</td> <td>224</td> <td>44</td> <td></td> <td></td> <td>195</td> <td>51.2%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td></td> <td>276</td> <td>104</td> <td>172</td> <td>30</td> <td>138</td> <td>19</td> <td>153</td> <td>55.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※再勧告は、令和3年8月策定の第3次三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画において新たに策定したものです。</p>	年次	区分	受診通知数	報告数	勧告数	報告数	再勧告数※	報告数	合計報告数	受診率	平成26年度		542	203	254	42			245	45.2%	平成27年度		744	269	362	56			325	43.7%	平成28年度		473	150	230	29			179	37.8%	平成29年度		436	150	282	33			183	42.0%	平成30年度		417	161	250	34			195	46.8%	令和元年度		395	136	251	51			187	47.3%	令和2年度		381	151	224	44			195	51.2%	令和3年度		276	104	172	30	138	19	153	55.4%	<p>環境生活部</p> <p>くらし・交通安全課</p>
年次	区分	受診通知数	報告数	勧告数	報告数	再勧告数※	報告数	合計報告数	受診率																																																																																			
平成26年度		542	203	254	42			245	45.2%																																																																																			
平成27年度		744	269	362	56			325	43.7%																																																																																			
平成28年度		473	150	230	29			179	37.8%																																																																																			
平成29年度		436	150	282	33			183	42.0%																																																																																			
平成30年度		417	161	250	34			195	46.8%																																																																																			
令和元年度		395	136	251	51			187	47.3%																																																																																			
令和2年度		381	151	224	44			195	51.2%																																																																																			
令和3年度		276	104	172	30	138	19	153	55.4%																																																																																			
<p>○三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例に基づく、飲酒運転違反者への受診義務の通知にあたって、飲酒運転とアルコール依存症の関係、多量飲酒習慣とアルコール依存症の関係について掲載したパンフレットを同封し、情報提供を行います。</p>	<p>○アルコール依存症に関する受診義務通知を送送する際に、飲酒運転とアルコール依存症の関係、多量飲酒問題とアルコール依存症の関係を記載したパンフレットを同封し、アルコール関連問題の解決に向けた情報提供を行いました。</p>	<p>環境生活部</p> <p>くらし・交通安全課</p>																																																																																										
<p>○「飲酒運転とアルコール問題相談窓口」を県庁に設置し、飲酒運転を行うおそれのある者や家族等からの相談に応じるとともに、アルコール関連問題について、必要な情報提供を積極的に行います。</p>	<p>○「飲酒運転とアルコール問題相談窓口」において、相談者に対し、アルコール関連問題の解決に向けて必要な情報提供を行うとともに、飲酒運転違反者からの相談に対しては、アルコール依存症に関する受診の必要性について根気よく説明を行いました。</p>	<p>環境生活部</p> <p>くらし・交通安全課</p>																																																																																										
<p>○飲酒運転をした者に対する取消処分者講習において、アルコール・スクリーニングテストを実施し、アルコール依存症のおそれがある場合には、医療機関への受診を促します。</p>	<p>○飲酒運転による取消処分者講習において、アルコール依存症者や多量飲酒者の対策のため、アルコール・スクリーニングテストを実施し、受講者自らのアルコール依存の程度を自覚させるとともに、併せて、医療機関への受診促進に努めました。</p>	<p>三重県警察本部</p> <p>運転免許センター</p>																																																																																										
<p>○飲酒運転により、運転免許の停止処分を受けた者に対し、運転免許証返還時に医療機関への受診を促します。</p>	<p>○アルコール依存症者の早期発見のため、飲酒運転により運転免許の停止処分を受けた者に対して、運転免許証返還時等に医療機関等への受診促進に努めました。</p>	<p>三重県警察本部</p> <p>運転免許センター</p>																																																																																										

具体的内容 ⑤	DV対応、児童虐待対応、自殺対策等との連携		
○DV相談の対応窓口である女性相談所、各市町女性相談窓口等とアルコール依存症の専門医療機関等との連携を図ります。	○市町が医療機関等と連携のもと、「妊娠届出時アンケート」や「妊婦健診結果票」を通じて、妊婦の飲酒の有無を確認し、適切な保健指導が推進できるよう協力、支援しています。また、今後の市町の対策に活かせるよう、母子保健報告の結果を還元しています。	医療保健部	健康推進課
○児童虐待の相談の対応窓口である児童相談所、各市町家庭児童支援室等とアルコール依存症の専門医療機関等との連携を図ります。	○啓発リーフレットを作成し関係機関に配布しました。	医療保健部	健康推進課
○自殺予防の相談窓口である自殺対策情報センター（こころの健康センター）の自殺予防・自死遺族電話相談、面接相談において、アルコール依存症が関連している者については、アルコール依存症の専門医療機関等を紹介します。	○自殺予防の相談窓口である自殺対策推進センター（こころの健康センター）の自殺予防・自死遺族電話相談、面接相談において、アルコール依存症が関連しているケースについては、アルコール依存症の専門医療機関等を紹介しました。	医療保健部	健康推進課
○保健所や市町、相談支援機関等を対象に、アルコール問題を含む自殺に関する研修等を開催することで、連携を図ります。	○こころの健康センターや健康推進課が開催する相談窓口対応力向上研修会や自殺未遂支援者研修会等において、自殺に関する研修を行うとともに、メンタルヘルスやアルコール依存症について、市町や保健所が研修会を実施しました。	医療保健部	健康推進課
○福祉事務所生活保護担当課、生活困窮者自立支援相談窓口、地域包括支援センター等の相談機関とアルコール依存症の専門医療機関等との連携を図ります。	○こころの健康センター主催の依存症に関する講演会等を福祉事務所等にも案内を行い、参加を促しました。○引き続き、依存症に関する講演会に福祉事務所や地域包括支援センター等の参加を促します。また、高齢者のアルコール依存症問題がクローズアップされていることから、他の連携手法についても検討します。	医療保健部	健康推進課
○酩酊者や泥酔者を保護した場合等において、アルコール依存症又はその疑いがあると認められる者については、保健所長に通報・連絡するなどして、その後の対応につなげます。	○酩酊者規制法第7条に基づく保健所への通報要領等について、警察署に対する指導を行うとともに、アルコール依存症又はその疑いがあると認められる酩酊者や泥酔者を保護した場合などにおいては、適切に保健所長への通報・連絡を行いました。	警察本部	生活安全企画課

アルコール健康障害対策に関連する施策の取組概要(第1期計画)

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ○アルコール健康障害の発生・進行・再発を防止します。 ○アルコール健康障害当事者とその家族を支援します。 ○アルコール健康障害に関連して生じる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との連携を図ります。
------	--

重点課題3	アルコール依存症当事者、家族等からの相談に応じる体制の整備
-------	-------------------------------

目標項目	計画策定時	現状値	目標値(令和3年度)
県全域の核となるアルコール関連問題相談拠点の整備数	—	1か所(令和3年度)	1か所
アルコール関連問題の相談体制が整備されている障害保健福祉圏域数	—	9か所(令和3年度)	9か所

具体的な取組内容		令和3年度までの取組概要		部局名	課名
具体的内容 ①	地域における相談支援体制の構築と充実				
	○こころの健康センターを県全域の核となるアルコール関連問題相談拠点、保健所を地域のアルコール関連問題相談拠点と位置付けて、市町、自助グループ等と連携した相談支援体制づくりを進めます。	○こころの健康センターは、アルコール健康障害の三重県全体の核となる相談拠点として、依存症問題に関する専門性を備えた医師及び相談員を配置し、関係機関と連携しながら依存症専門相談を実施しています。		医療保健部	健康推進課/こころの健康センター
	○こころの健康センターにおいて、県全域のアルコール関連問題相談拠点として、アルコール依存症当事者及びその家族等を対象に専門電話相談、専門面接相談、医師相談を実施するとともに、必要に応じ、相談者が専門的に治療を行う医療機関や自助グループにつながるための支援を行います。また、アルコール依存症当事者への関わり方を支援します。	○こころの健康センターにおいて、依存症問題に関する専門性を備えた医師及び相談員を配置し、関係機関と連携しながら、専門電話相談、専門面接相談、医師相談による相談支援を実施しました。 ○依存症問題を抱えた家族を対象として、 CRAFTプログラムを用いて家族教室 を実施しました(令和3年度は年5回)。		医療保健部	こころの健康センター
	○保健所において、地域のアルコール関連問題相談拠点として、市町障がい福祉課担当課等と連携しながら、アルコール関連問題に関する相談を実施します。	○平成31年1月に、各保健所を地域のアルコール依存症相談拠点として設定し、県民に周知を図りました。 ○保健所の精神保健福祉相談において、アルコール依存症当事者またはその家族からの相談を、必要に応じ市町と連携して実施しました。 ○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めることで、地域の相談拠点である保健所がより住民に身近な市町と連携して相談支援を行う体制の構築を進めています。		医療保健部	健康推進課
	○こころの健康センターにおいて、アルコール依存症者を含む依存症者及びその家族を支援する地域の保健所、医療機関、相談支援事業所、警察、保護司、自助グループ等が情報共有、連携を図ることを目的として、依存症ネットワーク会議を開催します。	○ 依存症問題を抱えた当事者等を地域のネットワークで支えられるよう、幅広い関係機関が情報交換、情報共有、連携を図るための依存症ネットワーク会議を開催 しました。(北勢地域、中勢地域、南勢志摩地域、伊賀地域、東紀州地域で各1回)		医療保健部	こころの健康センター
	○アルコール関連問題に関する相談窓口について、こころの健康センターが作成する「こころのケアガイドブック」や県のホームページなどで県民への周知を図ります。	○三重県内の精神保健・医療・福祉に関する社会資源情報を幅広く掲載した「こころのケアガイドブック」を更新し、ホームページ上で公開しました。		医療保健部	こころの健康センター
	○アルコール依存症当事者の社会復帰について、アルコール関連問題相談拠点、医療機関、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、自助グループ等の関係機関が連携して支援できる体制づくりを進めます。	○それぞれの機関が必要に応じ、アルコール依存症当事者の社会復帰についての支援を行いました。 ○こころの健康センター主催の依存症ネットワーク会議において、関係機関の連携を深めるとともに、それ以外の連携方法についても検討します。		医療保健部	健康推進課

具体的内容 ②	民間団体の活動と連携した相談支援		
<p>○アルコール依存症当事者への相談支援や社会復帰において重要な役割を果たしている自助グループへの支援を行います。</p>	<p>○<u>アルコール関連問題啓発フォーラムについて、公益社団法人三重断酒新生会に委託して実施しました。</u> <u>令和4年3月27日（日）断酒の家（オンライン併用）にて「SBIRTSの普及促進」を実施 参加者36名（オンライン含む）</u></p> <p>○アルコール依存症当事者のリカバリーに重要な役割を果たしている自助グループが、持続的に運営できるよう、様々なアドバイスを行うとともに、自助グループの強みを活かしたアルコール健康障害対策の手法を検討します。</p>	<p>医療保健部</p>	<p>健康推進課</p>
<p>○こころの健康センターが主催する依存症ネットワーク会議や依存症研修会等の機会を活用し、自助グループの役割を啓発します。</p>	<p>○保健所担当者会議において、自助グループ及びアルコール依存症治療を行っている医療機関看護師を講師に招き、保健所職員が、アルコール依存症に関する知識や自助グループの必要性についての講義を受けるなどの自助グループとの連携を深める取組を行いました。（令和元年度）</p> <p>○三重断酒新生会主催のSBIRTS普及啓発セミナーの開催に協力し、関係機関の参加を促しました。（令和元年度）</p> <p>○こころの健康センターの依存症専門相談や保健所の精神保健福祉相談において、必要に応じてアルコール依存症専門医療機関や自助グループへの紹介を行います。</p>	<p>医療保健部</p>	<p>健康推進課</p>
<p>○こころの健康センター及び保健所等が行う相談支援について、自助グループとの連携を強化し、アルコール依存症当事者やその家族が自助グループにつながりやすい仕組みづくりを行います。</p>	<p>○保健所担当者会議において、自助グループ及びアルコール依存症治療を行っている医療機関看護師を講師に招き、保健所職員が、アルコール依存症に関する知識や自助グループの必要性について講義を受けるなど、自助グループとの連携を促進する取組を行いました。（令和元年度）</p> <p>○こころの健康センターの依存症専門相談や保健所の精神保健福祉相談において、必要に応じてアルコール依存症専門医療機関や自助グループへの紹介を行いました。</p>	<p>医療保健部</p>	<p>健康推進課</p>
<p>○アルコール依存症の専門医療機関等と自助グループとの連携の強化を支援し、アルコール依存症当事者が医療機関から自助グループにつながりやすい仕組みづくりを行います。</p>	<p>○アルコール依存症治療拠点機関等から自助グループへの紹介を促進するため、平成31年1月より三重県アルコール依存症患者受診後支援モデル事業をアルコール依存症治療拠点機関に委託して実施しました。</p>	<p>医療保健部</p>	<p>健康推進課</p>

アルコール健康障害対策に関連する施策の取組概要(第1期計画)

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ○アルコール健康障害の発生・進行・再発を防止します。 ○アルコール健康障害当事者とその家族を支援します。 ○アルコール健康障害に関連して生じる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との連携を図ります。
------	--

重点課題4	アルコール依存症の治療体制の整備
-------	------------------

目標項目	計画策定時	現状値	目標値(令和3年度)
県全域の核となる専門医療機関の整備数	—	2か所(令和3年度)	1か所以上
地域の専門医療機関の整備数	—	4か所(令和3年度)	4か所以上
三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例に基づく指定医療機関数	33か所 (平成28年度)	33か所(令和3年度)	40か所以上

具体的な取組内容		令和3年度までの取組概要	部局名	課名
具体的内容 ①	アルコール依存症の治療体制の整備			
○治療が困難なアルコール依存症の専門治療が受けられるよう、国の定める要件を備えた県全域の核となる専門医療機関の整備を図ります。	○平成31年1月に、県全体の核となるアルコール依存症治療拠点機関を選定しました。 ○アルコール依存症治療拠点機関を中心として県内の診療実績の分析や啓発・人材育成について取り組みました。		医療保健部	健康推進課
○地域で早期にかつ継続的にアルコール依存症の専門治療が受けられるよう、地域の専門医療機関の整備を図ります。	○平成31年1月に、地域においてアルコール依存症の専門医療を提供するアルコール依存症専門医療機関を選定しました。		医療保健部	健康推進課
○アルコール依存症当事者等が必要な治療を受けられるよう、三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例に基づく指定医療機関をはじめ、アルコール依存症の治療に対応できる医療機関の整備を進めます。	○令和4年3月31日現在で、33医療機関を三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例に基づく指定医療機関として指定しています。 ○精神科クリニックの会総会において三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例及び三重県のアルコール関連問題施策の説明行い、指定医療機関の指定にかかる協力を精神科クリニックに対して行いました。(令和元年度) ○ <u>三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例にかかる指定医療機関研修を三重県医師会に委託して開催</u> することで、指定医療機関の拡大を図りました。 <u>令和4年3月6日(日)医師会館にて実施(オンライン併用)受講者31名(新規指定医療機関数2件(指定は4年5月))</u>		医療保健部	健康推進課
○アルコール依存症当事者等が状況に応じて必要な治療を受けられるよう、専門医療機関やアルコール依存症の治療に対応できる医療機関のネットワークの構築を図ります。	○四日市市において、地域の精神科や内科、一般救急等が連携し、「三重モデル」と言われるネットワークを作り、早期発見に取り組みました。 ○「アルコール救急多機関連携マニュアル」を一般医療機関も含めた各医療機関へ配布し、必要に応じアルコール依存症専門医療機関へ繋ぐ取組を進めました。 ○こころの健康センターが各障害保健福祉圏域で開催している依存症ネットワーク会議を通じて、各関係機関の連携を深めました。		医療保健部	健康推進課
○アルコール依存症の専門医療機関等について、こころの健康センターが作成する「こころのケアガイドブック」や県のホームページなどで県民への周知を図ります。	○三重県内の精神保健・医療・福祉に関する社会資源情報を幅広く掲載した「こころのケアガイドブック」を更新し、ホームページ上で公開しました。		医療保健部	こころの健康センター

アルコール健康障害対策に関連する施策の取組概要(第1期計画)

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ○アルコール健康障害の発生・進行・再発を防止します。 ○アルコール健康障害当事者とその家族を支援します。 ○アルコール健康障害に関連して生じる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との連携を図ります。
------	--

重点課題5	アルコール関連問題に対応できる人材の育成
-------	----------------------

具体的な取組内容	令和3年度までの取組概要	部局名	課名
具体的内容 ① アルコール健康障害の治療やアルコール関連問題に適切に対応できる人材の育成			
○アルコール依存症当事者等が必要な治療を受けられるよう、三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例に基づく指定医療機関を増やすため、医師研修を実施します。	○三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例にかかる指定医療機関研修を実施（三重県医師会に委託）し、指定医療機関の拡大を図りました。 令和4年3月6日（日）医師会館にて実施（オンライン併用）受講者31名（新規指定医療機関数2件（指定は4年5月））	医療保健部	健康推進課
○三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例に基づく指定医療機関に対して、アルコール依存症にかかる診断技術の向上やアルコール依存症を専門的に治療する医療機関との連携強化を目的とした研修会を開催します。	同上	医療保健部	健康推進課
○アルコール健康障害に対応できる各専門分野の医師等を増やす方策を関係機関等と検討し、人材育成を推進します。	○治療拠点機関により、他の医療機関を対象とした多機関、多職種での研修を実施しました。 <u>（令和3年度県委託 患者の家族への介入技法に関する研修など）</u> ○依存症対策全国センター（久里浜医療センター）が主催するアルコール依存症研修について、精神科病院に案内し参加を促しました。	医療保健部	健康推進課
○救急医療や一般医療に携わる医師等に、「アルコール救急多機関連携マニュアル」などを配布し、活用を図ることにより、アルコール依存症の専門医療機関以外の機関に理解を深める取組を行います。	○県内の134の医療機関に「アルコール救急多機関連携マニュアル」を配布し、活用しました。 ○県のホームページに「アルコール救急多機関連携マニュアル」を掲載し周知しています。	医療保健部	健康推進課
○依存症問題に関する支援力の向上を目的として、保健所や市町障がい福祉課等のアルコール依存症当事者及びその家族相談に応じる機関や児童相談所、福祉事務所生活保護担当課、地域包括支援センター等、アルコール関連問題に対応している様々な関係機関を対象に研修を行います。	○こころの健康センター主催の依存症に関する講演会等を福祉事務所等にも案内を行い、参加を促しました。	医療保健部	健康推進課
○アルコール依存症にかかる専門性向上のため、国等が実施する研修に保健所職員等を派遣するなど、支援力の向上を図ります。	○依存症対策全国センター（久里浜医療センター）が主催するアルコール依存症相談対応指導養成研修に、保健師等を派遣しました。また、派遣（受講）後、保健所相談担当者会議で伝達研修を行い、他の相談担当者の支援力向上を図りました。	医療保健部	健康推進課
○アルコール健康障害の治療やアルコール関連問題に適切に対応できる人材育成のための研修教材の充実を図ります。	○人材育成に特化した研修教材を作成しました。	医療保健部	健康推進課

アルコール健康障害対策に関連する施策の取組概要(第1期計画)

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ○アルコール健康障害の発生・進行・再発を防止します。 ○アルコール健康障害当事者とその家族を支援します。 ○アルコール健康障害に関連して生じる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との連携を図ります。
------	--

重点課題6	アルコール関連問題に関する調査研究の推進
-------	----------------------

具体的な取組内容		令和3年度までの取組概要	部局名	課名
具体的内容 ①	アルコール関連問題に関する調査研究の推進			
	○国における調査研究や先進事例等の情報提供を受け、アルコール関連問題の実態把握や取組の改善に努めます。	○精神保健福祉資料、厚生労働科学研究報告書等で示された資料、国主催のアルコール健康障害対策関係者会議で示された資料等で実態把握を行いました。	医療保健部	健康推進課
	○医療機関等の関係機関と連携・協力しながら、本県のアルコール健康障害対策の充実に資する実態把握や調査研究の取組の推進を図ります。	○精神保健福祉資料、厚生労働科学研究報告書等で示された資料、国主催のアルコール健康障害対策関係者会議で示された資料等で実態把握を行いました。 <u>○「アルコール・薬物依存関連学会合同総会」が三重県において開催され、本県の取組等について報告しました。(令和3年12月17日(金)～19日(日)総合文化センター(オンライン併用))</u>	医療保健部	健康推進課